

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名		米生産調整推進対策事業							担当部	地域活性化営業部		
	会計区分		一般会計			事業類型	実施計画事業以外			担当課	農政課		
	事業期間		平成12年度以前			～	平成31年度以降			担当係	農業振興係		
	総合計画 分野別計画	主目的	5 産業・交流			19 農業		1 農業経営に安定化を支援します					
		副目的									実施計画対象		
	予算区分		款	6	項	1	目	3	大	3	中	1	
	根拠法令・個別計画		小牧市農業振興対策事業補助金交付要綱、小牧市直接支払推進事業費補助金交付要綱										
	目的 (対象をどのような状態にするのか)		国の施策として、需要に応じた米穀の計画的生産を目的とする。										
	内容 (手段)		国の事業として、平成22年度より、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促すことを目的とした戸別所得補償制度が開始され、平成25年度より経営所得安定対策と名称が変更された。 「米の需要量に関する情報」により、各農家へ水稻生産の目標数量及び水稻作付目標面積を提示し、米の生産調整の推進を図る。その中でJA尾張中央、愛知県農業共済組合との連携により、田の現地調査を実施し、田管理補助事業(作物作付等10a当り3,000円、加工用米1俵当り500円)、休耕地等景観向上事業(10a当り「れんげ3,000円」「菜の花5,000円」「コスモス4,000円」)に取り組んだ農業者に補助する。 ○H26年度事業実施内容:田管理補助事業(作物作付け等71,558㎡、加工用米1,424俵)、休耕地等景観向上事業(れんげ4,786㎡、菜の花300㎡、コスモス550㎡) 【26年度直接経費の内訳】 農政推進協議会委員謝礼(23千円) 普通旅費(2千円) 消耗品費(42千円) 水田農業経営確立対策事業補助金(944千円) 水田農業経営所得安定対策補助金(4,165千円) 【27年度直接経費の内訳】 農政推進協議会委員謝礼(62千円) 普通旅費(15千円) 消耗品費(60千円) 水田農業経営確立対策事業補助金(1,202千円) 水田農業経営所得安定対策補助金(4,191千円)										
	受益者負担		無										

コスト			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額	
	費用	直接経費		千円	1,343	5,337	5,176	5,530
		正職員	従事者数	人	0.50	0.50	0.50	0.50
			人件費	千円	2,630	2,630	2,630	2,630
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	3,973	7,967	7,806	8,160
		対前年比		%		200.5	97.9	104.5
	財源	一般財源		千円	3,803	3,647	3,641	1,339
		国・県支出金		千円	170	4,320	4,165	4,191
		その他財源		千円	0	0	0	0

業 績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	補助件数	件	目標	280	280	280	230
			実績	204	212	181	
	現地確認	回	目標	30	40	40	40
			実績	39	40	40	
			目標				
			実績				
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	生産調整実施面積	㎡	目標	500,000	500,000	500,000	500,000
			実績	484,091	422,549	432,662	
	水稻作付面積	a	目標	36,400	35,400	35,400	35,400
			実績	45,443	45,390	44,363	

事業の自己評価	平成26年度の実施結果	事業の達成状況	水田農業経営確立対策事業補助事業について、平成26年度は181件となり、生産調整実施面積と同様に目標達成に至らなかった。また、水稻作付面積も目標達成に至らなかった。なお、平成26年度から休耕地等景観向上事業については、補助対象を生産調整実施水田のみと改め交付した。（同年度に稲作を行った土地については補助対象外とした。）	
		事業実施における課題	水田農業経営確立対策事業補助事業は、国の事業である産地交付金(水田にて野菜など転換作物を作付けすることにより交付)と同じような補助制度であるものの、国基準の補助額では近年の米価下落を受け、水田の維持も困難になっているため、担い手稲作農家の経営が悪化しないように、今後国の動向など注視する必要がある。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	補助事業をなくすことで、生産調整に取り組む水田の転換補助金額が低下し、担い手稲作農家が生産調整に取り組まなくなることも考えられ、一層の米価下落が予想され、転作の計画実施に影響がでる。	
	平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	平成27年度については平成26年度同様産地交付金事業を底上げする事業として進めるが、米価下落を受け担い手稲作農家の経営を安定させられる新たな農業支援策の実施に向けてJA尾張中央等と検討する。	
	平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
		判定理由	JA買取価格で、平成25年産米は12,000円であったものが、平成26年産は8,000円と大きく落ち込み、近年の米価下落を受け、担い手稲作農家への影響は年々強くなっていく反面、コメ生産にかかるコスト(苗、肥料、農耕作機械の維持費等)は高騰しているのが現状で、これが続いた場合経営維持も困難になりかねない状況である。また、稲作農家が水田耕作を行わなくなれば、水田の良好な管理が出来なくなり、耕作放棄地の増加、治水にも影響が出かねない。その為本事業は米生産調整の達成に必要であり現状支援を維持することが望ましいと考える。	
		28年度以降の改善案	平成30年度に生産数量目標がなくなることで、より自主的又は地域的な生産調整が必要となると考えられており、今後、担い手稲作農家の意見を聞きながら、土地の集約・効率化などニーズをつかんでいく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。 休耕地等景観向上事業の補助金について、他市に同様の事例もないことから見直しを行うこと。